

# 11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です

～アクションプランに基づき抗菌剤の慎重使用を徹底しましょう！～

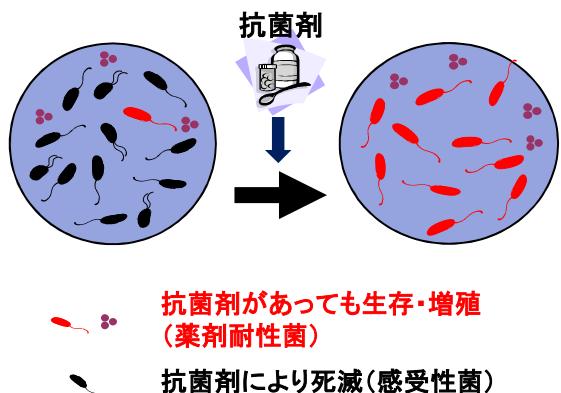
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課

## 薬剤耐性菌とは？

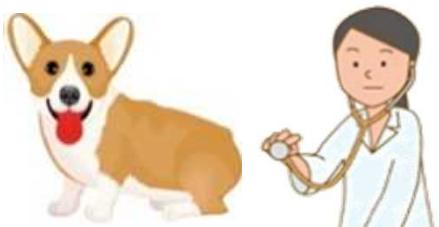
薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」です。薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

世界的に、薬剤耐性菌による感染症が増加しており、大きな問題となっています。

そのため、昨年5月にWHOが国際行動計画を採択し、我が国でも、本年4月、今後5年間に取り組むべき対策をまとめた行動計画（アクションプラン）が決定されました。



## 薬剤耐性問題と動物分野との関わりは？



抗菌剤は、動物分野でも使用されており、家畜や愛玩動物の健康を守るために必要不可欠な資材です。

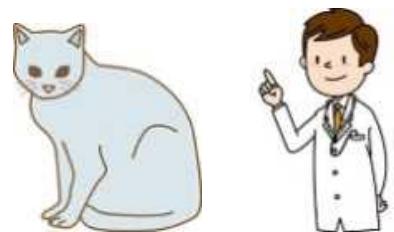
動物への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、動物の治療を困難にするだけでなく、動物から人に伝播し、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

そのため、アクションプランでは、人の医療分野とともに、動物分野において必要な取組が記載されています。

## 愛玩動物医療関係者が実施すべき対策は？

愛玩動物医療関係者の皆様には、薬剤耐性菌問題を理解し、「**抗菌剤の慎重使用**」に取り組むことが求められています。具体的には、次のような取組が挙げられます。

- ① 抗菌剤の使用を真に必要な場合に限定すること
- ② 使用する場合は、感受性試験などにより、有効な抗菌剤を選択し必要最小限の使用とすること
- ③ フルオロキノロン等の第二次選択薬は第一次選択薬が無効の場合のみ使用する。



畜産分野では、抗菌剤の慎重使用に関する基本的な考え方※を示し、取組を推進していますが、愛玩動物分野でも同様に、慎重使用を徹底する必要があります。「抗菌剤を使用すると耐性菌が選択される」ことを常に意識し、慎重使用を徹底するようお願いします。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

※ 畜産物生産における動物用抗菌性物質製剤の慎重使用に関する基本的な考え方（2013年12月公表）

詳細は、農林水産省HPに掲載しています。

農林水産省 抗菌性物質

検索



<http://www.maff.go.jp/j/syousan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>